



# ジェントルハート通信

No. 36 夏号  
発行日 2012.8.25

～『子どもたちの真っ直ぐな思いに答えよう』～ 理事 篠原宏明

発行  
NPO法人  
ジェントルハートプロジェクト

事務局  
〒210-0843  
川崎市川崎区小田栄1-8-3 青山  
Tel & Fax  
045-845-3620(小森)  
E-mail admin@gentle-h.net  
URL http://www.gentle-h.net

会員登録及びカンパは随時受付中  
正会員 1口 2,000円  
賛助会員 1口 1,000円  
郵便振替  
口座番号:00200-8- 111295  
口座名義:ジェントルハートプロジェクト  
振込用紙に会員の種別を明記下さい



## 目次:

巻頭コラム	P 1
シンポジウムの報告から	P2-4
事故調査とは?	P 5
校長日記	P 6
活動の報告と今後の予定	P 7
橋がかかる	P 8

ジェントルハート通信第36号  
定価100円(会員は無料)

「先生なんてどうせ何言っても無駄」「なぜ加害者に、ペナルティーを与えない?」「先生だって見ていたはず。見て見ぬふりをしていた」・・・  
これらは息子が亡くなった当時、息子と親しかった同級生たちの言葉です。

彼らは遅々として進まない学校の対応に苛立ち、それはやがて絶望へと変わり、大人を全く信用出来ないまま中学を卒業していきました。この子たちに大人が正しい指針を示してあげなかったことは、今後の彼らの心の成長にも大きく関わってくることでしょう。私も同じ大人として、そして遺族として、もっと何かしてあげられることが有ったのではないかと、今でも当時のことを悔やんでいます。

現在、高校二年になった彼らは、今も息子の月命日には我が家に集まり、他愛のない話をしています。さながら毎月「ミニ同窓会」を開いているようなものです。話題はいつも高校生活の楽しい出来事です。友達の話、テストの話、そして彼女の話。そんな楽しい話をする傍ら、中学時代の話になると、急に表情が硬くなり「思い出したくない」「記憶があいまい」などと言う子がほとんどです。遺族である私でさえ計り知れない心の傷が、今も彼らの心には残っているようです。

事件当時、彼らは警察や調査委員会に何度も足を運び、自分たちの知っていることについて一生懸命に話をしてくれました。直接見たいじめの内容は勿論、加害生徒の言動や誰が被害を受けていたかなど。「自分たちの言葉一つ一つが、真実を明らかにするための重要なヒントとなる」そう信じて話をしてくれたそうです。

昨年10月、大津の中学校で起こったいじめ自殺に於いても、周りの生徒さんたちは必死で声を上げました。その事実は、耳を疑うほどリアルで陰湿なものだったのですが、それでも彼らは声を上げることを止めませんでした。その真っ直ぐな思いはマスコミを通じて私たちの元にも届き、ついには世論を動かすほどの大きなうねりとなりました。

でも勿論彼らは、世論を動かそうとして声を上げたわけではありません。自分たちが知っている事実を話すことで、亡くなった生徒さんの尊厳を守り、そして何より彼ら自身の行動を悔いているのではないのでしょうか。「こうなる前に、何かしてあげられることがあったはずだ」と、自責の念に捉われているのは、実は遺族だけではありません。リアルタイムにいじめを目撃していた周りの生徒さんたちも同じ思いでいるのです。だからこそ、亡くなった生徒さんに報いるために、自分が出来ることを必死になってやろうとしているのです。

こんな子どもたちの純粋な気持ちに、私たち大人はきちんと応えてあげられているのでしょうか。「都合」や「立場」という見えない壁で、子どもたちを裏切ってはいないのでしょうか?

この世に絶望して亡くなった多くの子どもたちに報いるためには、その子たちがもう一度生まれてきたいと思えるような世の中を作ることこそが、私たち大人に課せられた使命だと、私は信じています。純粋で真っ直ぐな子どもたちの心を見習い、これからも私たち大人の一人一人が子どもたちの道標になるような、正しい指針を示してあげたいものです。ね。

## ◆ 第6回親の知る権利を求めるシンポジウムの報告 ④ ◆

昨年11月に行われた『第6回親の知る権利を求めるシンポジウム』での報告の続きをご紹介します。今回は京都精華大学人文学部准教授の住友剛先生の基調講演の後半部分をご紹介します。

私は亡くなった子どもとその遺族の側に徹底的に立つ専門家チームが必要じゃないかと思っています。本気で子どもの人権の保障とか、学校の事故事件の防止策の確立に取り組むためには、やっぱり『誰の側に立って私たちはものを言うのか?』ということがすごく問われていると思っています。

同じ事実経過でも「こういうことは触れられたくない」あるいは「こういうことを認めてしまうと責任が問われる」という観点から見ると、いや、そうでなくて「やはり事実をちゃんと究明して、再発防止策を作らなければいけない」という立場から見るとはずいぶん違いますね。「起こった出来事を出来るだけ無かったことにする」あるいは「起こったことはしょうがないと認めざるを得ないとしてもそれは出来るだけ軽く書く」あるいは「確かに自分たちも悪かったけど、むこうも悪かった」みたいな形で書くのか、いや、そうじゃなくて「明らかにこの事実経過からすると、この段階でのこの教師の判断は間違っていた」とか、あるいは「この段階で、子どもたちの関係のもつれの中で、この子は追い詰められて死を選ばざるを得なかった」とか、そういったことを反省的にこれからの教訓を得るために書くのか、同じ文章を一つ出すのでも立場が違えば書き方も言い方も全然変わってくるわけですね。

私たちは「亡くなっている子どもの救済というのは、事故原因の究明に取り組むことによって、教育委員会の主体的な原因究明を促したり、その原因究明から得られた教訓を最大限にとらえ直して再発防止策を確立するためにやる」という立場でものを書きますと、最初に言ってしまったわけです。これが言えるかどうかという事が調査委員会とか再発防止策の検討委員会においては大事なことではないかなと思うわけです。先ほどの上村さんと篠原さんのケースの対比表を見ると、第三者委員会の設置という部分の「調査の目的」とか「設置目的」が明確に違いますよね。何をするためにこの調査委員会を作ったのか桐生市のほうは全然分からない。また「様々な角度から」と言っても「では、どんな角度があるのか?」と言いたくなるわけです。

篠原さんのケースの場合ははっきりと設置目的は「事実関係をきちんと調査する、尚且つ調査するポイントは次の3点」というように出てきているんですね。ここの調査の目的とか趣旨がはつき

りしない調査というのは、最終的には絶対に結論が腰砕けになるんですね。我々の学術論文を書く時も同じです。「何のための研究か?」「どういうことを問題と認めて研究をするのか?」ということを論文の出だしに書いていない論文は、結論も大抵明らかになりません。腰砕けです。だからここに入っている専門家チームというのは一体どういう専門性の持ち主なのか?あなたたちはちゃんと論文を書いたことがあるのかというくらい、僕なんかは同じ研究者の立場として思うわけです。責任もって調査できないようだったら辞めるというのが見識なんですけどね。

あと文部科学省の子どもの自殺防止とか学校事故防止について感じる事として、被害者遺族の側から声を上げていってようやく動き始めていることばかりなんですね。今日も柔道事故被害者のご家族の方、あるいは遺族の方が来られていますが、ここ最近ようやく来年から武道必修化になることと、柔道事故の被害者家族あるいは遺族の方が色々な問題提起をして、ようやく文部科学省が調査研究協力会議を作ったとかね。でもこの調査研究協力者会議がけしからんのはホームページを見ても議事録とかまだ全然出ていないんですね。何やっているんだろうっていう感じです。

大阪教育大学附属池田小学校事件(学校に不審者が侵入して子どもが亡くなった事件)の後の文部科学省と御遺族との対話の流れの中で学校保健安全校が出来るとか、あるいはこの2~3年続けてやってきた子どもの自殺予防に関する調査研究協力者会議で初めて被害者遺族サイドの意見を聞く場を設けました。

こういう形で動かなかったことが動き始めたという点では一定評価すべきだとは思いますが、あの人たちが果たして聞く耳を持っているのかなのと思ってしまうところがあって、話し合われている中身とか方向性に疑問が有るんですね。たとえば先ほども言った「一体誰の立場に立ってこんな検討をするのか」という部分が見えないんですね。やっぱり自殺防止の話しについていうと、自殺事案発生後のマスコミ対応をどうするか、保護者の対応どうするか等、学校側にとっては切実な問題かもしれませんが、被害者遺族の求めている課題とはずれますよね。そもそも違うことをやっている。

あるいはそこを完璧にされてしまうと、ふと気

が付いたらもう、被害者遺族の方の立場が置いてきぼりで、学校はその事件事故のことがだんだん風化していくような形で再開されていってしまいます。そうするとますます被害者遺族の方は孤立してしまうだろうし、その間に学校側から都合の良い説明が他の保護者たちに流れていたりして、事実が明らかにならないというケースもあるかもしれません。ちょっと事故事件の発生時の危機対応みたいな形で調査研究協力者会議の話が進むことに、ちょっと待てと思うところがたくさんあります。先ほどのケースもそうなんですが、起きてしまった悲しい事実に向き合って自らの課題を整理して教訓化するという作業がどうして出来ないんだろうというつもっています。

私が書いた論文の中でも何冊か紹介させていただいているんですが、亡くなられたお子さんのことや、その経過、学校や教育行政の対応を思い出して色々な、たとえば子どもの自殺事案について遺族として色々な本を出されている方がいらっしゃるし、事故の方もそうです。そういうものを集めてちゃんと読むだけでも、学校や行政の対応の問題点ってある程度クリアーに出来るんです。何でそれをしないのか？いっぱい精神科医とか弁護士とか教育学関係者とか集まっているのに、なぜその程度の作業すらしないのかというところで、まず調査のやり方、研究のやり方自体すごく疑問に思うわけです。わからなければジェントルハートの武田さんを初めとして、色々なケースをご存じの方がいらっしゃるわけです。何でこの人チームに入らないの？と思うわけです。あるいは検討作業のチームのひとつたちに対して被害者遺族の声を聞いたことがない専門家っているのか？とってしまうわけですよ。

日本で今までどういうことが行われてきたのか、どういう検討すべき課題があるのかが明らかにならないのに、海外の自殺防止教育の事例を調べてきて報告書に書く、それで役に立つのかなと思うわけです。知らないよりは知っていた方がましかもしれません。

こういう専門家とか教育行政の動きをチェックして、繰り返し繰り返し異議申立や批判を被害者遺族の側から言っていかなざるをえない。これもまたおかしな話で、一番大事にされてしかるべき時期にある人たちが、自ら「私たちの苦しみを理解してくれ」ということをこういう形で公に訴えていかなければいけない。なんかそれも変だなと思うところがあるんですよ。

また、そういう被害者遺族の方からのチェックや異議申立や批判に耐えうるような専門家でな

いと、調査委員会を作っても被害者遺族の方が知りたいものを出すためのスキルもセンスも多分養われないうんと思うんですね。ですから、本当に申し訳ないんですが皆さんがある意味で専門家を鍛えていくしかないというところもあるのかなと思うわけです。

ですから文部科学省は子どもの自殺防止に関して、そういったケースが起きた時のために各地の教育委員会に対して準備を進めろという事で、そのときに対応してくれる専門家のリストアップをしておくようにとか言っていますが、実際に被害者遺族の方たちと接点をもって、その人たちの思いから学ぶという作業をしたことがないという事であるのなら、「ここで集まる専門家ってほんとに大丈夫かな？」と思うわけです。

私自身は特に学校事故事件の被害者遺族の方について、何か予備知識があった人間ではなくて、実際に宮脇さんの事件を担当として彼らと誠実に応対しなければならぬ中で、彼らの話をちゃんと聞きとめ記録に残し、何がわからない課題なのかを整理して相手側に訪ねるというやりとりをする過程で、形作られてきた面があります。ですから皆さんと関わってくれる専門家をどうやって作っていくのか、増やしていくのかということがすごく大きな課題かなと思っています。

今日発言された皆さんの話を聞いて率直に思うのは、お子さんが亡くなられたとか、いじめが発覚したとかの違いはあっても、その事案が発覚する前の段階の学校としてのいじめ問題への対応というのはかなり不適切なものが多いのではないかと思います。

「これって、とんでもないよね」というようなことが行われていて、「勘違いですお父さん」なんていうことを言うとか、本人に「それは違うぞ」なんて言うのは明らかに違いますよね。基本的に我々子どもの人権相談とか救済活動をやっている人間としては、まず当事者の思いを尊重する。まずそれをちゃんと受け止める。というところが出発点なので「それ、あんた違うよ」という事では違うわけです。あるいはクラスの中が荒れているケースあったりする場合、そういう荒れているクラスに対して学校全体としてバックアップする体制を取って、担任だけではこぼれているような生活指導案件などが出てきたら、別の教員がひろって、ちゃんと学校としてどう対処するか考えるような取り組みをすべきなんですよ。そういうことをやっていないという事があるんですよ。そういう不適切な対応をしているという事がまず一つ大きい問題ですね。

そして、先ほども言いましたが調査委員会が設置された場合、「何のために」「一体何をやるのか」ということで設置目的を明らかにしていないとおかしいですし、私たち川西市の子どもの人権オンブズパーソンは漸進的に顔写真も名前も専門分野も公開されています。委員の名前が何で非公開でなければいけないのかが僕にはよくわからない。もちろん当然我々の人権オンブズパーソン事務局にも宮脇さんの案件調査をした時には匿名で「我々は絶対顧問の教師を守るぞ」といった嫌がらせ電話がかかってきた事もありましたが、「はあ、そうですか。承っておきます」と言いながら「何言ってんだこいつ」と心の中で思っていたのですが、まあそういう事もあるんですね。

何で非公開にしなければならないのか僕はよくわからない。調査結果というものはやっぱり公開に耐えられるものでないとそれはまずいでしょう。お役所の中の調査委員会が作る文章なんですからね。我々が作った調査結果の報告と勧告、意見表明は、弁護士オンブズパーソンが後にいるからそうなるんですが、「後々裁判になるかもしれないから、その裁判の証拠書類として出るかもしれない」「それに耐えられるぐらいの中身で作らないとだめだぞ」「だから公開して出回ることが前提だよ」というようなことで赤を入れて、僕もかなりの部分を書いたんですが直されたという記憶があります。

それから最初の報告を聞いていて思ったんですが、共通したパターンとして①あったことを無かったことにする。②あったことを認めた上で子どもの側の責任にする、保護者の側の責任にする。③そこも難しければ自分らも悪かったけど相手も悪いみたいな理屈の立て方をする。なんかどう考えても、その後の民事訴訟でよくありそうなパターンをかなり最初の調査の段階というか事実関係の究明の段階からやっていますよね。これって誰か後にアドバイザーが付いているのかなと思ってしまうことがあります。尚且つその論理からいけば「ばれなければ何をしても良い」みたいな話しになっていきかねない。表面的に収まっていれば何でも良いのかという印象を受けてしまいます。それでいったら絶対に問題の根っこが学校に残り続ける。あるいは子どもたちの中に残り続けるから解決はしないですね。とりあえずマスメディアからの色々な指摘に耐えられたら良いとか、裁判でとりあえず耐えられたら良いということで行われている事件事故対応であれば、完璧な解決は多分出来ないだろうし、さらにそういう対応をしてある種の事実隠しとか

ウソとかが発覚したら倍以上に教育行政や学校に対する非難の矛先が向くはずなんですよね。

根本的に本当に良い解決をするということはどういうことなのか、子どもたちのために一体何が必要なのかということを考えて、きちっと事実を把握して、それに対して何が適切な対応なのかを明らかにする作業をする以外にないと思うんですが、どこまで逃げたいのかなというのが、僕には理解しがたい。最初に「申し訳ない、自分たちの対応がこれだけ間違っていた、至らなかった」ということを認めた上で、一つ一つどこがだめだったかを検証してやっていく風土を作っていかなければならないのかなと思っています。

繰り返しになりますが、私たち専門家が一番批判を受けなければいけないと個人的には思っています。いざとなったら色々言い訳するかもしれませんが、ただそれではだめなんだという事を自覚して、事実を知りたいと願う遺族の側の専門性にどう寄り添っていくのか。自分の興味関心でこのことの研究をやりたいとか、学校や教育行政を助ける側についているほうが色々都合だという方もいらっしゃるかもしれないですけど、「一人ぐらい逆の立場で動く人間が居ても良いかな」ということで私はこちらのほうで動いています。

同じように医療とか法律とか心理とか、色々な分野で必要になってくると思います。そういった専門家のネットワークをもう一回作らなければならないのかなということも思っています。悲しいことではありますが、今の現状では先に事件事故を経験された当事者である被害者遺族の方が次に続いて起こってくるケースについて「私たちの時はこうだったよ」という方で経験をつないでいくという事以上に、何しろ我々専門家がまだまだ本当に勉強不足で、わかっていない状況ですので、ならざるを得ないかなと思います。ですから当事者こそが何をどのように解決すれば良いかをもっともよく知っているというふうに私は考えていて、その人たちを僕らが後ろから追いかけていく、あるいは支えていくという立場でこういった当事者活動を作っていくのが一番良いのかなと思っています。

ですから、私は当事者の皆さんに逆に鍛えられてこんな事を言えていると思います。今日は反対に私がお叱りを受けなければいけない立場にあるということをお願いいたしてこの場所に来させていただきました。

どうもありがとうございました。

## ◆「事故調査とは？」◆

## ■事故調査とは

政府の東電福島原発事故調査・検証委員会（委員長：畑村洋太郎氏）の委員でもある柳田邦男氏の著書『事故調査』（1994年9月新潮社）は、今でも学ぶべきことが多い。

逆に言えば、貴重な提言が18年以上たってもほとんど取り入れられていないということでもある。そして、その結果として、今回の原発事故も発生したのだと思う。

「安全対策を考えるには、現実起きた事故以上の教科書はないと、よくいわれる。その通りだと、私も思う。問題は、事故の教訓をどのように読み取るか、である。」と書いている。学校事故事件に当てはめて、考えてみた。

## ■ヒューマン・ファクター(人的要因)

事故から有効な教訓を引き出すには、誰が誤りをおかしたかというだけではなく、なぜ誤りをおかしたのか、なぜそれを見過ごしたのか、なぜ過去の様々な教訓が生かされなかったのか、まで踏み込んで、ヒューマン・ファクター(人的要因)の視点から、徹底的に調査する必要があるとしている。

そして、「ヒューマン・ファクターの問題は、だれもが納得できるほど、完全に解明することはできない。人間の行動の因果関係が十分に解明されなくても、不明な場合は、仮説的な解釈で穴埋めしなければならない。この解釈の正しさが証明されなくても、そこから考えられる原因を対策の対象とすべきである。」とも書いている。

自殺の場合はとくに、調査の結果、原因と思われる様々な事実が浮上したとしても、自殺との因果関係の解明は困難だ。

学校や調査委員会は、「これが自殺の原因だ」というところまで断定してくれなくていい。子どもが自殺する誘因となったと思われる事実を一つひとつ丁寧に拾い出し、たとえそれが直接的原因でなかったとしても、それぞれについて再発防止のために何ができるかを考えてこそ、教訓となり得る。

また、ヒューマン・ファクターの問題は、直接関わった人だけでなく、原因に関係のある他の人のことも重視して、分析しなければならないが、「日本ではヒューマン・ファクターをマネジメントのレベルまで追及していくことを避け、なるべく現場の人の責任で済ませる。それでは本当の意味での巨大システム時代の安全性は確立できない。」と書いている。

学校事故事件でも、直接関与した生徒や教師の問題だけでなく、学校管理職や教育委員会、教育行政の在り方まで踏み込んで、調査分析しなければ、再発防止のための真の教訓は得られない。

## ■インシデント(小事故)の分析

同書では、死亡にまで至らない事故「インシデント(小事故)」の分析を勧めている。

数が多いため、あらゆる問題を含んでいる、被害当事者が生きていることから証言が得られやすい、という利点があるという。

しかし現実には、子どもが生きている事件事故でさえ、学校側が当事者に記載内容を確認することなく、平気で不正確な報告書をあげている。「児童生徒の問題行動等の調査」数字の信頼度もきわめて低い。

責任の一端を担う人や組織が調査分析の主体となることを同書では、「被告が裁判官の席についたも同然だ」としている。

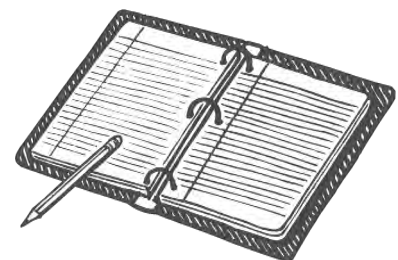
そして、情報の公開と共有の大切さが随所に書かれているなかで、インシデントの教訓を現場にフィードバックすることが、次の事故を防ぐ有効な手立てだとしている。

事故というのは、「表面的な形態は違っても、本質的な点では普遍性のある教訓を含んでいる」から、事故防止を考えたら、広く世界中からデータを集めるのがよいと提言している。

ところが、「学校事故報告書」は、地方分権化の流れのなかで、今は文部科学省が集約することさえなく、各自治体どまりになっているという。

ただでさえ、マイナス情報はみんなが隠したが。意識的に事故情報を共有する仕組みづくりをしなければ、日本各地で同じような事故が繰り返されても、教訓を生かした対策は立てられない。

事故調査の基本を踏まえない学校や調査委員会、文部科学省の調査や分析は、役に立たないどころか、隠ぺいの温床となったり、事故から学ぶべき解決策さえ間違った方向に誘導しかねない。





## ◆ 校長日記 ◆

NPO法人ジェントルハートプロジェクト 理事・事務局長 川崎市立富士見中学校 校長 青山正彦

夏休みも終盤になり、校内では9月からの授業の準備に追われる日々となっています。

夏の時期には、県、関東、全国大会に繋がるコンクールや大会が多く開催されます。富士見中では、吹奏楽部が県大会出場を果たす「金賞」を受賞したのですが、これまで県大会に出場した記録、記憶がないので、ひょっとすると初めての快挙！と卒業生や保護者の間でも大きな話題となりました。改めて確かめてみたところ、創立65年で初めてとなる金賞の受賞でした。

また、野球部もチーム一丸となって強豪校に挑み、ベスト4という成果を挙げました。相撲部では、県大会準優勝、関東大会ベスト8、個人戦では全国大会出場を果たし、国技館での試合は一生の思い出になったと思います。ほかに陸上、剣道などいずれの部活動でも、日々の努力の成果が、大きく実った素晴らしい活動となりました。

大変意外かもしれませんが、中学校教育において大きな役割を果たしている「部活動」については、前回の学習指導要領の改訂により、クラブ活動との関連で言及がなされていた記述がなくなっていたことです。記述がなくなって10年もの間、何を根拠に、何の意義を持って中学校教育で部活動は取り組まれてきたのでしょうか。

私にはとても不思議な思いが強くあります。

昨年は大震災の影響で盆踊りなどの地域の行事が中止されていましたが、今年は予定通りの開催となりましたので、日ごろの学校への協力のお礼を兼ねて挨拶回りをしました。町内会の会長、役員の方々を始め、青少年指導員、少年補導員、民生委員、体育指導員など地域の皆さんは様々な役割を担っておられ、その職責を通して学校や子どもたちに関わっていられます。

地元で根ざした公立学校は、この方々の日ごろの活動に支えられ、これらが円滑な学校運営の重要な基盤となっています。特に大震災以降は、学校における防災教育の必要性の認識が高まり、教育の場であることはむろんのこと、命を守る場としての機能が求められるようになりました。

慶長型地震の津波被害を参考にすれば、東京湾京浜運河と多摩川からの津波の遡上による被害が想定されています。今年度はPTAの皆さんや地域教育会議の皆さんたちの理解を得て、全校生徒分の防災備蓄を始めました。

最近の備蓄用品も改善が進み、長期保存が可能なものが増えてきましたので、飲料水1リットルと缶入りパン、防寒・保湿シート(サバイバルシート)を700セット整えました。飲料水と缶入りパンは5年間保存、現在の1年生が卒業してもその後2年間は保存可能と

なりますので、費用負担の理解、協力が得やすかったと思います。

挨拶に伺った盆踊りでは、小学生、中学生が揃いの法被で太鼓を打つ姿がありました。この日のために、子ども会を中心に練習を重ねてきたそうで、汗まみれになりながらのバチ捌きは大変誇らしげに目に映りました。市の青少年部門が行っている調査の中で、近年激減をしているのが「青少年の社会参加」であると報告されていました。

就学・就労別で見れば、参加率は中学生が圧倒的に多いわけですが、10年前には二桁あった青少年の社会参加率は9パーセント台まで下がり、底を打っている状況が続いています。

参加していない理由としては、地域でどのような活動が行われているか知らないというのが多いようです。情報の入手、参加の仕組みなどは、何らかの組織に属していないと社会参加ができ難い現状も挙がっていますが、雇用形態の変化も無関係ではないと思っています。

若年層の正社員としての雇用率が著しく減少し、賃金の抑制、雇用の不安定化はもとより、夜間、深夜に及ぶ勤務時間、休日の不規則化など、いずれも青少年の社会参加活動の阻害する要因として考えられます。自分が住む地域でよい体験ができれば、地域に愛着を持って、これからもここで暮らしていこうとも思うでしょうし、ここで家庭を持ち、ここで子どもを育てていこうとも思うかもしれません。

この国の未来を担う若い世代が、様々な地域活動、社会参加活動を通して自己実現を図る貴重な機会などが十分得られていないのは、とても残念に思います。

地域に活力を生むのは、日々の人々の活動が基本です。子どもたちはその地域の中で、褒められ、叱られ、励まされて学校に通ってきます。子どもたちの住む町は、学校には鏡です。これからも子どもたちの太鼓の音が響く地域であって欲しいと思います。

夏休み前の全校集会では、「9月に元気な姿で来て欲しい」と話しをしました。この夏こそ、全ての教育関係者はそう願っているに違いありません。いじめを原因とした中学生の自殺事件では、大津市と教育委員会、学校のあまりにひどい対応に多くの人は強い憤りを持ったと思います。

しかし、あの市だから、あの教育長だから、あの校長だから、ではありません。隠されたことも、不誠実であったことも、無能であったことも、決して例外ではないことの認識が必要です。そして、これ以上のいじめ犯罪の犠牲者を増やさないための辛い教訓として、捜査によって真実が明らかになることを期待したい。

## ◆ 活動のご報告と今後の予定 ◆

日付	主催者	都道府県	都市	参加人数
2012/7/3	島田市立金谷中学校	静岡	島田	600
2012/7/4	島田市立川根中学校	静岡	島田	190
2012/7/5	山口市立大園中学校	山口	山口	340
2012/7/9	野田市立木間ヶ瀬中学校	千葉	野田	400
2012/7/11	島田市立初倉中学校	静岡	島田	360
2012/7/12	霧島市立陵南中学校	鹿児島	霧島	150
2012/7/13	霧島市立国府南中学校	鹿児島	霧島	630
2012/7/18	新潟市立潟東中学校	新潟	新潟	230
2012/8/1	河内長野市教育フォーラム	大阪	河内長野	100
2012/9/5	聖学院中学校	東京	北区	160
2012/9/10	新潟大学教育学部附属長岡小学校	新潟	長岡	310
2012/9/11	農林中央金庫	東京	千代田区	200
2012/9/15	磯子区PTA連絡協議会交流会	神奈川	横浜	200
2012/10/3	教育庁職員・学校事務職員人権学習指導者人権研修	東京	新宿区	250
2012/10/10	横浜市PTA連絡協議会研修会	神奈川	横浜	500
2012/10/15	大社高等学校佐田分校	島根	出雲	70
2012/10/16	川崎市立富士見台小学校	神奈川	川崎	350
2012/10/17	和歌山県立那賀高等学校	和歌山	岩出	756
2012/10/21	山梨県生活協同組合	山梨	甲府	120
2012/11/7	岡山少年院	岡山	岡山	60
2012/11/9	岡崎市小中学校教職員研修会	愛知	岡崎	180
2012/11/9	船橋市PTA連合会研究大会	千葉	船橋	800
2012/11/13	静岡県更生保護大会	静岡	島田	600
2012/11/14	横浜市泉区人権研修	神奈川	横浜	60
2012/11/15	新潟市立潟東南小学校	新潟	新潟	95
2012/11/26	千葉県立安房拓心高等学校	千葉	南房総	500
2012/12/1	山口県被害者週間	山口	宇部	400
2012/12/8	上尾市教育委員会	埼玉	上尾	200

## 今後 予定されているイベント

◆第9回ジェントルハートコンサート  
 ～いじめのない社会を創る優しいところ～  
 日時:10月7日(日)  
 開演:17:00～(開場16:30)  
 場所:TOKYO FMホール  
 出演:普天間かおり/森口博子/  
 高木いくの/横浜市立上寺尾小学校  
 料金:一般3,000円、大学生以下1,500円

◆法人設立10周年記念シンポジウム  
 『子どもの未来を私から』  
 日時:10月28日(日)  
 開演:13:00  
 場所:キャンパスイノベーションセンター東京  
 (JR山手線・京浜東北線 田町駅から徒歩1分)  
 内容 基調講演『子どもたちの未来のために』  
 加藤彰彦氏(沖縄大学学長)  
 理事からの報告とパネルディスカッション  
 「大人が今やらなければならないこと」

## ◇ 橋 がかかる ◇ ひとつひとつの出会い、そこにかかる橋

ここは毎回ジェントルハートプロジェクトに関わる方々の思いなどを自由にお書き頂くコーナーです。今回は河内長野市教育委員会事務局 指導主事の坂本由美先生にお願いいたしました。

## やさしさの種をまこう

「Aの靴を隠したのは2、3人やと思う。でも、今、無くなった靴を探してるのは20人いるよ。靴を隠した子らより、Aの味方はず〜っと多いんやで！」この言葉は、わたしが赴任したての中学校で3年を担任した時の春の出来事で、いじめにあっていたAの靴が隠され「学校も何もかもいや！」という状態のAにクラスの仲間Bがかけた言葉です。

下校時、「靴箱から靴がなくなっている…。」とわたしに訴えてきたAの顔は涙でぐしゃぐしゃでした。「明日から教室に入りたくない。もう何もかもがいや…。」というAを隣のクラスの先生に預け、部活動中だった学級委員のBに相談に行きました。Bは、すぐに「みんなに呼びかけて靴を探すわ！」と言い、部活中のクラスの仲間に呼びかけに行っただけです。結局、靴は見つかりませんでしたが、仲間が靴を探してくれたことと「Aの味方はたくさんいる！」というBの言葉で、Aはその後、楽しくクラスで過ごすことができました。

いじめをなくすには、いじめている子の気持ちを変えなければなりません。思春期になれば、教員や大人が、「いじめはいけない！いじめな！」とどれだけ伝えても、一緒にいじめられる子がいれば、教員の見えないところでいじめられることを続けます。一緒にいじめられる子がいれば、いじめられている子の「辛さ」は、いじめている子の「楽しさ」になってしまうのです。だから、「いじめに加わる子」、「まわりで見ている子」を一人でも減らし、「いじめを許さない子どもたち」を育てる必要があります。そのために、学級や学年において、互いの良さや互いの違いを認め合える、子どもと子どもの心がつながる集団づくりを大切にしてきました。

例えば、仲間の気持ちを受け止める方法として「班ノート」(班の中で自分の気持ちを仲間に伝えたり仲間の思いを知るために回すノート)や「互いの良さを認め合う取り組み」、そして「仲間を信じて自分を語る取り組み」(スキー合宿や修学旅行の夜に、仲間に支えられてうれしかったことやこれまで辛かったことなどを振り返り、自分をみつめる。可能ならば仲間に伝え、その気持ちを互いに知り合う)などに取り組んできました。取り組めば、必ず、その学級にはやさしさが広がります。辛い思いをしている人を支える仲間が出てくるのです。そして、「いじめを楽しむ子」がいなくなっていくのです。Aさんについても、同じクラスにAさんをいじめる数人がいましたが、2学期にはそのいじめは姿を消していました。これが、わたしが細々と続けてきた「子どもたちの心をつなぐ集団づくり」です。

現在、河内長野市教育委員会事務局で心の教育を担当しています。(本市は平成22年に教育立市宣言を行い、その宣言の中で「未来の宝として、学ぶ意欲に富み、心やさしくたくましい子どもたち、人を大切にする人権感覚の豊かな子どもたちを育てる」ことを宣言しています。その市の事務局として、心の教育を担当できることはとてもありがたいことと感じています。)教員の世代交代真っ只中で、次世代の先生方に大切にしてもらいたいことは、子どもたち一人ひとりを大切

にしようという「思い」です。子どもたちの心をつなぎ、いじめ(差別)を許さない子どもを育て、学校を子どもたち全員の楽しい居場所にしよう！という「熱い思い」です。その「思い」と実践こそが、いじめや差別のない社会=すべての子どもがのびのびと夢に向かって互いに励まし合いながら成長することができる社会の実現につながります。

市教委事務局としてできることは、「やさしさの種」を河内長野市中の学校にまくことです。しかし、日々子どもと向き合っている先生方が、まいた種を育てなければ、それは実現されません。そこで、教員をメンバーとするプロジェクトチームを立ち上げ、いじめの未然防止のための冊子づくりを進めました。

冊子の構成は、各学校園から持ち寄った実践事例が中心です。第1章:道徳や総合的な学習の時間、特別活動等で取り組んだ授業実践事例、第2章:いじめ早期発見のための各校アンケート調査、第3章:生徒会でいじめ撲滅のために取り組んだ活動実践、そして、子どもたちが仲間に伝えるために書いた文章の一部を第4章:いじめられた子の叫び・仲間を支える温かい心として掲載し、「やさしさの種をまこう〜いじめ対応プログラム河内長野市版〜」の作成を進めたのです。

実践例を中心に作成を進めましたが、わたしにはどうしても載せておきたいものがありました。それは、新聞記事です。学校で子どもたちと日々向き合う先生方には絶対に忘れてほしくない新聞記事です。いじめで命をなくした子どもたちの痛ましい事件の記事をどうしても掲載したかったのです。もちろん新聞社に掲載の承諾を得ましたが、新聞記者以外のコメントについては直接本人の了解が必要であるとのことから、その人に連絡を取ったのが、小森美登里さんとの出会いでした。初めての電話にもかかわらず、数分後には、「河内長野市の先生方にお話をしていただけませんか？」と依頼しているわたしがいました。大津市の事件で小森さんがお忙しくなるなんて予想だにせず、8月の河内長野市教育フォーラムの講師に来ていただくことが決定したのです。小森さんは、この冊子をお忙しいのに読んでくださり、改善すべき点や疑問に感じたこともさりげなく伝えてくださったのです。

今後、この冊子は先生方の取り組みを追加し、どんどん成長していく予定です。わたしは、これからも「やさしさの種」をどんどんまき、広げ、育てていきます！教育の現場で起こる「いじめ」により傷つく子、命を絶ってしまう子が二度と出ないように。

坂本 由美